

別冊 1

令和2年5月

事務事業概要

防災対策部

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>(防災対策総務課) 課長 中川 実 (059-224-2181) ○防災対策部の運 営等</p>	<p>1 部内の運営 部内の企画、調整業務を行うとともに、組織や人事、予算、経 理等に関する事務を一元的に行う。</p> <p>2 東日本大震災支援本部の運営 東日本大震災の教訓、記憶を風化させないよう本部員会議及び 追悼式の開催等を行う。</p> <p>3 防災ヘリコプターの運航管理 県内の消防本部から派遣された消防職員による防災航空隊を 組織し、防災ヘリコプター「みえ」を活用して、救急救助活動、 消火活動、被害状況の調査、緊急物資の輸送等の消防防災活動を 行う。</p>
<p>(消防・保安課) 課長 和氣 城太郎 (059-224-2108) ○消防・保安行政の 推進</p>	<p>1 消防体制の強化 消防体制の充実強化を図るため、消防の広域化及び連携・協力 を進めるとともに、消防救急デジタル無線（共通波）の管理・運 用の支援を行う。</p> <p>2 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の運用 三重県救急搬送・医療連携協議会等の運営を行うとともに、傷 病者の症状等に対応できる医療機関への迅速かつ適切な救急搬 送のための「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の適 切な運用を行う。（医療保健部地域医療推進課と共管）</p> <p>3 緊急消防援助隊制度の運用 緊急消防援助隊の訓練の支援、応援出動及び受援計画の見直し 等、緊急消防援助隊制度の効果的な運用を行う。</p>

項 目	概 要
(つづき)	<p>4 救急救命士等の資質の向上 救急業務の高度化への対応と救命率の向上を図るため、救急救命士の特定行為実施のための講習や指導救命士養成のための講習等を行う。</p> <p>5 消防団の活性化 機能別消防団員制度の導入や女性消防団員の加入促進に取り組む市町を支援するとともに、三重県消防協会の活動を支援するなど、消防団の充実強化に向けた取組を推進する。</p> <p>6 高圧ガスの保安 (1) 高圧ガス保安法に基づき、高圧ガスの製造、貯蔵、消費に係る許認可、製造施設等の完成検査及び保安検査等を実施する。 また、高圧ガス保安担当者に対する保安講習や管理職を対象とした保安対策セミナー等を行い、コンプライアンスを徹底することで、事故の発生及び災害拡大の防止を図る。 (2) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、販売事業の登録、保安機関の認定、貯蔵の許可、供給施設等の完成検査及び保安検査等を実施し、事故の発生及び災害拡大の防止を図る。</p> <p>7 火薬類の保安 火薬類取締法に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵等に係る許認可、火薬庫等の完成検査及び保安検査等を実施し、事故の発生及び災害拡大の防止を図る。</p> <p>8 猟銃製造販売の適正管理 武器等製造法に基づき、猟銃等の製造、販売等の許可及び立入検査等を実施し、保管、管理の徹底を図る。</p> <p>9 電気関係の保安 (1) 電気工事業の業務の適正化に関する法律に基づき、電気工事業の登録、更新、電気工事業者の事務所の立入検査等を実施し、事故の発生及び災害拡大の防止を図る。 (2) 電気用品安全法に基づき、電気用品販売店に対する立入検査を実施し、不良品の市場流出防止、事故防止を図る。</p>

項 目	概 要
<p>(つづき)</p> <p>(防災企画・地域支援課) 課長 川邊正樹 (059-224-2184)</p> <p>○防災・減災対策の推進</p>	<p>10 住宅防火及び火災予防の推進啓発 火災による被害を減らすため、消防本部と連携して住宅用火災警報器等の普及促進を図り、県民及び事業所等の防火意識を高める。</p> <p>11 危険物取扱者及び消防設備士講習の実施 危険物取扱者及び消防設備士に対する講習を実施し、危険物施設等における事故の発生及び災害拡大の防止を図る。</p> <p>12 石油コンビナート防災対策 石油コンビナート等災害防止法に基づき、三重県石油コンビナート等防災計画を定め、高圧ガス保安法、消防法等の個別法による規制のほか、石油コンビナート等特別防災区域を一体としてとらえた防災体制の確立を促進する。</p> <p>1 三重県地域防災計画の推進 災害対策基本法に基づく県の総合的な防災計画として、国の防災基本計画や制度改正、各部局や防災関係機関からの意見、直近の災害で明らかになった課題等を反映した修正を行い、「自助」「共助」「公助」の取組を推進する。</p> <p>2 三重県防災・減災対策行動計画の推進 地震・津波及び風水害に対し、「三重県防災・減災対策行動計画」に掲げた防災・減災対策を着実に推進し、県のめざす「防災の日常化」の定着を図る。</p> <p>3 DONETを活用した津波予測・伝達システムの展開 南海トラフ地震による津波対策として、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を伊勢志摩・南部地域で運用するとともに、伊勢湾岸地域への導入を関係市町と連携して進める。</p>

項 目	概 要
(つづき)	<p>4 職員防災人材育成 「三重県職員防災人材育成指針」に定める職員像を人材育成の目標とし、階層別や役割別で必要となる能力向上をめざして、計画的・継続的に研修を実施する。</p> <p>5 地域の防災・減災対策の推進 県と三重大学が共同して設立した、「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組み、三重県における地域防災力の強化を図る。また、「Myまっぷラン＋（プラス）」により、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援し、地域の防災力向上を推進する。</p> <p>6 緊急避難体制の整備 大規模災害時における避難体制を整備するため、「津波避難に関する三重県モデル」「避難所運営マニュアル策定指針」の県内地域への水平展開を図る。</p> <p>7 市町の防災・減災対策支援 地震・津波及び風水害に備えるため、市町が実施する地域特性に応じた防災・減災対策を地域減災力強化推進補助金等により支援するとともに、防災技術指導員・防災啓発専門員を派遣し、図上訓練実施や自主防災組織の活性化等の取組を支援する。</p> <p>8 災害救助法の運用 大規模災害時に、災害救助法に基づき、応急的に必要な救助を行うとともに被災者の保護を図る。</p> <p>9 みんなでつくる避難所プロジェクト 避難所生活がイメージできずに避難行動を躊躇する事例があることから、子育て世代の参画を得て、「みんな」が過ごしやすい避難所づくりをめざし、避難所グッズや避難所体験ゲームの開発、防災レシピコンテストなどを実施する。</p>

項 目	概 要
<p>(災害対策課) 課長 内山敦史 (059-224-2189) ○防災体制の整備</p>	<p>1 災害対策本部体制の整備 多様な災害に迅速かつ的確に対応できるよう、訓練等を通じて災害対策本部体制を検証し、災害対応能力の向上をめざす。</p> <p>2 受援計画・タイムラインの市町展開について 県と市町が一体となった災害時受援体制の構築や災害対応力の向上に向け、「三重県市町受援計画策定手引書」「市町タイムライン基本モデル」を用いて、市町の受援計画及びタイムラインの策定を支援する。</p> <p>3 南海トラフ地震臨時情報に関する防災対応について 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、市町と連携して、県民に対して防災対応の必要性ととるべき対応などを普及啓発するとともに、県、市町、関係機関、企業、県民等がそれぞれ、行うべき対策を検討するなど、地域の防災対応力の充実・強化を図る。</p> <p>4 広域避難体制の整備 県北部に広がる海拔ゼロメートル地帯における広域避難に向けた体制整備を支援する。</p> <p>5 広域防災拠点施設の維持管理 大規模災害時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う広域防災拠点の適切な維持管理を行う。</p> <p>6 県職員の防災対応力向上 県災害対策本部の機能が迅速に発揮できるよう、防災研修、情報伝達訓練及び緊急地震速報訓練等の実施により、県職員の防災意識及び対応力の向上を図る。</p> <p>7 防災訓練の実施 過去の災害の教訓を踏まえ、地域住民、県職員及び防災関係機関職員の防災意識の醸成、防災対応力の向上を目的として、地域の特性を考慮した実践的な総合防災訓練、発災後の様々な局面の想定や応急対策活動における各機能に着眼した図上訓練等を実施する。</p>

項 目	概 要
<p>(つづき)</p> <p>(危機管理課) 課長 天野 敏 (059-224-2734)</p> <p>○危機管理・国民保護の推進</p>	<p>8 防災情報プラットフォームの管理・運営 防災情報プラットフォームにおいて、防災情報システムによる災害情報の収集や災害対応を行うとともに、県民に対し、「防災みえ.jp」ホームページによる気象情報やSNS等を活用したわかりやすい防災情報の提供、メール等配信サービスによる気象情報の提供を行う。</p> <p>9 防災通信ネットワークの管理・運営 気象警報・注意報等の防災気象情報について、防災通信ネットワーク（地上系・衛星系防災行政無線設備及び有線系通信設備）を活用して、防災関係機関に迅速かつ確実に伝達し、災害防止に努める。</p> <p>10 震度情報システムの管理・運営 災害の予防・軽減を図るため、震度情報を収集し、関係機関に伝達する。</p> <p>1 危機管理の推進 全庁的な危機発生時の対応のほか、危機情報の早期把握と対応、リスク情報の収集・共有、研修・訓練の実施、各部局等の危機管理に対する助言、支援、連絡調整を行うなど、全庁的な危機管理の推進に取り組む。</p> <p>2 国民保護の推進 三重県国民保護計画に基づく有事への対応を、より迅速かつ的確に実施するため、国民保護訓練等を実施する。</p> <p>3 内部統制制度における評価の実施 令和2年度から導入された内部統制制度において、評価部局として、内部統制の整備・運用状況の独立的評価を行う。</p>